

マイナンバーカードによる保険証資格確認についてのお知らせ

当院では2023年4月1日よりオンライン資格確認システムを導入いたします。オンライン資格確認システムにより診療情報を取得・活用することにより質の高い医療の提供が可能となります。

オンライン資格確認システムの導入に伴い「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」を算定することになります。患者自己負担額が10円～20円増額する場合があります。

■医療情報・システム基盤整備体制充実加算

初診の場合 → マイナカードあり 2点 マイナカードなし6点
再診の場合 → マイナカードあり 0点 マイナカードなし2点

マイナンバーカードの手続き方法に関しましてはマイナポータルまたは厚生労働省のホームページをご確認ください。

※健康保険証とマイナンバーカードの紐づけは、当院受付に設置されている顔認証カードリーダーでも可能です。ただし、マイナポイントに関する申請は当院では行っておりませんので、マイナポータルのホームページでご確認ください。

※以下公費の資格証に関してはオンライン資格確認システムで対応しておりませんので、従来通り窓口にご提示ください。

- ・医療福祉（マル福、母子、父子、重度）
- ・公費負担医療（結核、難病など）
- ・一部負担金免除証明書
- ・生活保護受給者
- ・自賠責保険
- ・労災保険

2023年4月1日

船橋二和病院

ふたわ診療所